

## 国立大学法人東京医科歯科大学の中期計画 新旧対照表

現 行	変 更 案	変更理由
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) ~ 7) (略)</p> <p>8) 既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コース(仮称)を開設するなどして、将来のグローバルヘルス領域を担う人材育成を行う。その成果として、同コース修了者のうち、統合的先制医歯保健学に関連する機関への就職者・進学者の占める割合を60%以上の水準にするとともに、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び外国の大学や研究機関等との共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>1) ~ 7) (同左)</p> <p>8) 既存の教育研究組織を見直して、健康科学領域の先進的な教育研究を担当する新たな研究科を平成30年度に設置するとともに、当該研究科に集学的アプローチで学習するグローバルヘルスリーダー養成コース(仮称)を開設するなどして、将来のグローバルヘルス領域を担う人材育成を行う。その成果として、同コース修了者のうち、統合的先制医歯保健学に関連する機関への就職者・進学者の占める割合を60%以上の水準にするとともに、統合的先制医歯保健学関連の英語論文数及び国際共著論文数を現行の1.5倍に向上させる。</p>	<p>一般的な表現に変更したため。</p>

<p>9) ~ 11) (略)</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>12) ~ 14) (略)</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>15) ~ 16) (略)</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>17) ~ 18) (略)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>19) ~ 20) (略)</p> <p>○産学連携及び成果の社会への還元に関する計画</p> <p>21) 先端的医科・歯科医療の推進を目指し、学内外と連携して医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を整備し、医療機器、バイオマテリアル、歯科材料などの開発を行う医療イノベーションの推進を担う組織を拡充するとともに、民間との共同研究及び受託研究件数並びに国内及び国際特許出願件数をそれぞれ現行の1.5倍に向上させる。また、研究成果の実用化、事業化、ライセンスなどを統合的に行い、知の成果を積極的に社会に還元する。</p> <p>22) ~ 23) (略)</p>	<p>9) ~ 11) (同左)</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>12) ~ 14) (同左)</p> <p>(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p>15) ~ 16) (同左)</p> <p>(4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p>17) ~ 18) (同左)</p> <p>2 研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p>19) ~ 20) (同左)</p> <p>○産学連携及び成果の社会への還元に関する計画</p> <p>21) 先端的医科・歯科医療の推進を目指し、学内外と連携して医歯工学融合分野の重点領域研究を推進する体制を整備し、医療機器、バイオマテリアル、歯科材料などの開発を行う医療イノベーションの推進を担う組織を拡充するとともに、民間との共同研究及び受託研究件数並びに<u>本学への発明届件数</u>及び国際特許出願件数をそれぞれ現行の1.5倍に向上させる。また、研究成果の実用化、事業化、ライセンスなどを統合的に行い、知の成果を積極的に社会に還元する。</p> <p>22) ~ 23) (同左)</p>	<p>特許化等のためには、教員が研究成果を発明届として本学の知的財産評価会議へ提出することが第1歩であるため、本学への発明届件数を1.5倍に向上させることとしたため。</p>
---	---	---

<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>24) (略)</p> <p>○研究環境の整備に関する計画</p> <p>25) 学内に点在する機器・試料・施設等の各種リソースを研究・産学連携推進機構へ集約化し一元管理体制を整備するとともに、資金とスペースの有効的活用の支援を行うなど平成30年度までに湯島・駿河台・国府台地区の総合的かつ有機的な研究環境整備を促進する。</p> <p>26) ～ 31) (略)</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>32) ～ 33) (略)</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>34) ～ 39) (略)</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>40) ～ 42) (略)</p>	<p>(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p>24) (同左)</p> <p>○研究環境の整備に関する計画</p> <p>25) 学内に点在する機器・試料・施設等の各種リソースを統合研究機構へ集約化し一元管理体制を整備するとともに、資金とスペースの有効的活用の支援を行うなど平成30年度までに湯島・駿河台・国府台地区の総合的かつ有機的な研究環境整備を促進する。</p> <p>26) ～ 31) (同左)</p> <p>3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置</p> <p>32) ～ 33) (同左)</p> <p>4 その他の目標を達成するための措置</p> <p>(1) グローバル化に関する目標を達成するための措置</p> <p>34) ～ 39) (同左)</p> <p>(2) 附属病院に関する目標を達成するための措置</p> <p>40) ～ 42) (同左)</p>	<p>平成29年度より、研究・産学連携推進機構を含めて研究に係る学内組織を統合するとともに、各部署から人的リソース（研究）を結集して「統合研究機構」を設置し、医歯工学融合・基礎臨床融合研究を戦略的に推進するため。</p>
--	--	--

○臨床研究の推進と高度医療の開発に関する計画

43) 新規医薬品および新規医療材料等の医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進するため、管理体制、支援体制を臨床研究中核病院の水準にまで拡充するとともに、関連医療機関と臨床研究ネットワークを構築する。

また、医学部附属病院、歯学部附属病院、附置研究所、研究・産学連携推進機構との連携により高度医療技術の研究開発を行い、臨床への応用を進めるとともに、保険診療の枠にとられない先端医療の導入を推進する。

以下（略）

○臨床研究の推進と高度医療の開発に関する計画

43) 新規医薬品および新規医療材料等の医師主導治験や多施設共同臨床研究をさらに推進するため、管理体制、支援体制を臨床研究中核病院の水準にまで拡充するとともに、関連医療機関と臨床研究ネットワークを構築する。

また、医学部附属病院、歯学部附属病院、附置研究所、統合研究機構との連携により高度医療技術の研究開発を行い、臨床への応用を進めるとともに、保険診療の枠にとられない先端医療の導入を推進する。

以下（同左）

平成29年度より、研究・産学連携推進機構を含めて研究に係る学内組織を統合するとともに、各部署から人的リソース（研究）を結集して「統合研究機構」を設置し、医歯工学融合・基礎臨床融合研究を戦略的に推進するため。